

令和元年度 第2回羽島市総合教育会議 会議録

| | |
|-----|--|
| 日 時 | 令和2年1月27日（月） 午後2時00分から午後3時30分 |
| 場 所 | 本庁舎4階 第1会議室 |
| 出席者 | <p>(出席委員)</p> <p>今井田眞千子委員 黒田淳委員 今枝甫委員 春日民奈委員 森嘉長教育長 松井市長</p> <p>(事務局職員)</p> <p>古川企画部長 北垣企画部市民協働担当部長 不破教育委員会事務局長 小川教育 総務課長 横山学校教育課長 竹内給食センター所長 酒井生涯学習課長 安田図書館長 箕浦スポーツ推進課長 伊藤市民協働課長 田中総合政策課長 坂倉同課係長 吉田同課主任</p> |
| 内容 | <p><u>1. 開会</u> (会議の概要説明、資料確認)</p> <p><u>2. 挨拶</u> <u>(市長)</u></p> <p>まず、新たに委員に就任された春日委員には大変お世話になるが、よろしくお願 いします。</p> <p>今年度第1回の総合教育会議において、令和2年度からスタートする新たな教育大 綱の内容をご議論いただいた。教育大綱は本市の教育、学術及び文化に関する総合的 な方針を定めたもので、平成27年6月に策定した。今年度は現在の大綱の計画期間 が満了することに伴い、策定後の教育行政を取り巻く環境や社会潮流の変化を踏ま え、来年度から始まる第二次教育大綱の策定を進めるところである。</p> <p>本日は委員の皆様からいただいた意見に加え、昨年11月から12月にかけて実施 したパブリックコメントで市民からいただいた意見を踏まえ、第二次教育大綱の改正 案を作成したので、ご論議賜りたい。</p> <p>あわせて、令和2年度教育の基本方針、羽島市生涯学習都市づくり5カ年計画の2 点について、説明させていただくので、忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお 願いします。</p> <p>先日、教育再生首長会議のメンバーとして、全国の30人ほどの市長とともに文部 科学大臣と意見交換をさせていただきました。その中では、デジタル教科書の今後のあり 方について、新たな学習指導要領実施後の改訂教科書の使用開始時期を小学校は令和 6年度、中学校は令和7年度等も見据えつつ、令和2年度内を目途に方向性を示すと いう話があった。また、義務教育9年間を通じた教科担任制のあり方については、小 学校高学年の児童の発達段階、外国語教育をはじめとした教育内容の専門性向上など も踏まえ、令和4年度を目途に小学校高学年からの教科担任制を本格的に導入すべ き、との話もあった。</p> <p>意見交換の中で本市からは、さまざまな見守りの強化に伴うスクールソーシャルワ</p> |

一カーの増員を含めた、教師を補完するような専門職の国における更なる増員をお願いしたところ、令和2年度の文部科学省予算において適切に配置する旨、お答えいただいた。

委員の皆様には闊達なるご議論をいただきますようお願い申し上げ、冒頭の挨拶とさせていただきます。

3. 議事

(1) 第二次羽島市教育大綱について

小川教育総務課長が、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「第二次羽島市教育大綱案」の内容について、説明した。

意見交換

(市長)

教育総務課長から委員の皆様からの意見、パブリックコメントでの意見、内部調整に基づく訂正の3点に分けて紹介した。

それぞれの関係について、ご質問、ご意見があれば承りたい。

意見等はなく、事務局案のとおり了承された。

(2) 令和2年度教育の基本方針について

小川教育総務課長が、令和2年度の羽島市の教育のめざす姿について、説明した。

(市長)

まず、資料2の2ページの重点、道徳教育の部分と特別支援教育の充実という2点を改訂したが、この関係についてご意見等あればお願いしたい。

(委員)

特別支援教育について、実際に特別支援学級の子どもは大変増加している現状である。以前、障がいのある子も地域で育てていく、という話を伺ったが、どうしても少人数の学校だと、少人数の学校同士がひとまとめにされ、隣の学校に行っても学ばないといけないことが起きてくると思う。県の予算で大変難しいとは聞いたが、引き続き障がいのある子も同じ地域で学べるような環境をぜひつくっていただきたいと思う。

(教育長)

確認だが、他の学校で学ぶというのは、いわゆる特別支援学級が開設されていないことによるものか、それとも、いわゆる学習障がいや発達障がいでも普通教室に在籍して通級指導教室に通っている子が、他の学校に行っているということか。

内容

(委員)

特別支援学級のお子さんについてである。

(教育長)

特別支援学級を必要とするお子さんが1名でもいれば設置すべきであるため、学校から現状を報告いただき、教育委員会から県に学級の開設を要望する。その結果、県で審査し、新設される。ちなみに特別支援学級の定員は8名で、それを超えれば自動的に2クラスになるが、そうでない場合、1名でも開設したいという場合も申請するが、その場合に委員が言われるように、現実として開設申請が認められないという状況はある。

(学校教育課長)

他の学校に通っているという状況は本年度についてはない。すべての地域で開設しているところに通っていただいている。ただ、1名、情緒学級が開設されずに普通学級で通級指導を受けながら、その学校に留まって授業を受けられている児童はいる。

また、特別支援学校に通っているお子さんについて、年に何回か地域に来ていただき交流を深める活動も行っている。

(教育長)

内容

居住地校交流といい、例えば小学校から特別支援学校に行ってしまうと、どうしても地域の子どもたちと交流ができないので、計画的に自分が住んでいる校区の学校と交流するような取組みをしていただいている。先ほど言われた地域と育てるという意味で、地域との交流を行っている現状である。

(委員)

実際に私が気になっているのは、結局県も予算があり、来年度予算が通らなければ難しいと言われてしまうと、特別な教育が必要な障がいのあるお子さんを持つ保護者がどう思うかである。障がいの子がこんな風にされている、と思われると余計に保護者の教育への力が失望するようなことが起こり得るので、引き続き、できるだけそういうことのないよう努力していただきたいと思う。

(市長)

ご指摘の関係は本市だけの問題ではないと思うので、市内のデータや類似団体の状況等を十分調査させていただき、県当局への事業要望という形で展開し、少しでも改善ができる形にできればと思う。全国的に見ても、愛知県と岐阜県では、教員、職員の雇用状況が全然違う。端的に言うと、やはり人数の原因の元は、先生方にやりがいを持っていただけるような待遇や環境を平準化することが一番大切だが、岐阜県と愛知県には差がある。現状はある程度充足できても、いつどこでそういう事態が起きるか分からないので、毎年行っている予算要望、事業要望等でもこの関係を補完するよ

うな行動をしていきたいと思うので、ご理解いただければと思う。

(委員)

文言に問題があるということではないが、3点、考えを述べたいと思う。

まず1点目、英語教育の充実ということで記載があり、市長から最新の情報として、小学校の教科担任制を令和4年から実施する方向との話があった。先日、岐阜県の前教育長の講演を聞きに行った際、小学校英語の先進事例として、竹鼻小学校が紹介されていたが、市全体に言えるのか疑問であった。現在、小学校は担任制ということで全教科を担当が受け持つわけだが、教科担任となると、英語では発音や免許の問題があり、令和4年度の導入に本当に間に合うのかどうか心配である。

2点目、幼児教育の推進ということで、羽島市はいち早くコミュニティ・スクールや義務教育学校などに取り組んだが、いずれも公立学校である。幼稚園などは私立であり、幼と小の部分の連携が課題であると感じているため、小学校に上がる前の連携の部分を考えてほしい。

3点目、少子化が以前から問題となっているがなかなか改善しておらず、5年先、10年先には学校関連施設が空いてくる。ある地域では、空いてしまった小学校や幼稚園を世代を超えたみんなが集う場所としている先進事例もあり、そういったことも視野に入れて具体的な検討をしていかなければいけない、というのが意見である。

(市長)

まず、令和4年度を目途に小学校高学年からの教科担任制を導入すべきとの見解に基づく検討項目は、後ほど教育長から付言いただくが、1点目として、義務標準校のあり方も含めた教科担任制に必要な教員定数の確保のあり方である。

2点目、中学校における教師のあり方や小学校と中学校の行き来のあり方など、これは義務教育学校で成功しているが、小中学校の連携のあり方である。

3点目、教育職員免許法のあり方も含めた、義務教育9年間を見通した養成、採用、研修、免許制度、そして人事配置のあり方である。

最後に4点目、義務教育9年間を見通した教育課程のあり方である。

(教育長)

英語教育について、本市は竹鼻小学校に限らず中学校教員の研修の意味も兼ねて、特に英語教員については小学校の人事交流、異動をさせている。

竹鼻小学校の場合は専科の教員が3名に加え、ALTもおり、英語の教員が担任の場合は一人で授業を、英語の教員でない者が授業をやる場合は英語教員が入って授業をやるというような、変則的な教科担任制をとっている。

教科担任制を実施する上で一番のネックは、やはり教員の確保である。岐阜県は小中一括採用、つまり小学校で採用しても中学校で採用しても他の校種への異動がある。ただ高校は、採用されれば基本的にずっと高校において異動する。愛知県も含め他県は、小学校で採用されればずっと小学校、中学校で採用されればずっと中学校で

内容

あり、そういう意味では岐阜県以上に他県は小学校の英語教員を確保するのは難しいと思う。特に英語が注目を浴びているが、理科や数学など他教科も同様であり、もし小学校で教科担任制を実施する場合、特に理科は教員が少ないので、教員の確保は英語に限らず問題になってくると思う。

(市長)

国においても、専門領域がある程度入ってくる科目については、免許を持たない社会人の登用もあわせて検討していくとのことだが、委員が言われたように、本当に令和4年度にできるのか。かなりドラスティックな法律改正と仕組みのあり方、都道府県ごとに異なる関係も独自性をどこまで許容するかという部分も非常に大きな課題があるのでは、と思っているがそのような形で進めていこうということである。

それから少子化の問題は、羽島市を含めた岐阜県の合計特殊出生率は1.4からなかなか改善されないということで、いわゆる基礎的な部分の働き方改革がようやく着目されているが、女性の働き方を大幅に変えないと欧米並みの合計特殊出生率は確保できない。現在の女性の出産の5歳ごとのピークは、わが国は30歳台前半の1つしか山がない。欧米諸国は必ず20歳台の前期か後期の部分に加え、30歳台に山があり、出生数が異なることは当たり前の話である。まさに、女性が安心して生活と育児ができる就学体制をつくらないことにはうまくいかない。

空いてくる学校施設の活用については、人口減少による学校施設をフレキシブルに使用できるような、地域の活動拠点をどこに置くのかということに柔軟な体制を国が作っていただければ、活路は開けると思う。廃校になったから使えるのではなく、廃校になる前、スケールダウンした時に、どこかの棟と一緒に使うことができるような状況整備、これも子育てのワンストップサービスの流れの中で、育児、仕事、教育、見守り、すべて一体化したような市役所の体制も必要であると考えているので、ご理解いただけるとありがたい。

(委員)

幼児教育の話で、小学校とうまく連携ができてきているのか、ということだが、母子をみると問題はもっと小さい時からあり、それがもう少し続いていると思う。

朝食の欠食率が問題に直結していると言われるが、朝ごはんを準備してくれない状況があり、欠食率はこれ以上改善しない。子ども食堂は良いことだが、自分で朝ごはんを作れるような、生き抜く力を持たせることが大事だと思う。仕事の内容もさまざまであり、母親が用意してくれなければ食べられないということではなく、そのあたりを変えていかないと良くならないと思う。

(教育長)

先ほど、幼・小連携について委員から話があったが、本市の場合は市内の公立幼稚園が1園で校区は全域であり、着任以来、幼少、保育、あるいは幼稚園、教育の連携については課題であると強く思っている。今後、そうした連携、とりわけ、就学前ま

内容

での積み重ねを小学校教育にどう生かしていくか。そこで一番問題になってくるのは、教育委員会だけではなく、福祉部局など市長部局との連携を図っていくことであると実感している。あわせて、家庭においても、幼少期から自分の食事、栄養に関することについてどういう教育をしていけるかということは、幼少、あるいは保育、幼稚園と小学校の連携に関わってくる部分である、と強い課題意識を持っている。

(学校教育課長)

特別支援教育に関わって付け加えだが、資料に「早期からの一貫したきめ細かな支援の充実」と記載があり、実は今年度から学校教育課の特別支援担当と子育て・健幸課の担当者が一緒に市内すべての園を回り、小学校に上がってくるお子さんの中で支援が必要な可能性のある方を事前にキャッチした上で、情報をいただきながら進めていくことを始めている。

(市長)

教育長が申し上げたとおり、福祉部門職員の子育て関係は一括したテーマの中で会議を設置し、青少年問題には福祉部門が、逆に福祉部門が持っている健康の部分や給食の残渣率などには、教育委員会の給食関係の先生にお越しいただく形で、まずお互いが情報共有しながら、その次に学びからアクションへ入るということであり、少し道のりはあるが、お互いが1つの課題を共有することで、1つ1つの問題が発生した際に大きな問題につながらないような形での体制を作っていきたい、という形の回答だったと思う。

それでは、資料2の3ページの関係について、ご意見等ありましたらお願いします。

(委員)

「子ども会育成協議会の活動支援」について、子ども会の中に育成会というものが別枠であり、その会長に当たると、子どもが小学校を卒業後3年間くらいは何かの役を受け続けたいといけない。子どものために活動しているのに、子ども会と会長会議の準備で2日間つぶれて、夜は子どもを置いて家を出ていかないといけないことに違和感を抱いており、もう少し良い方向に向かっていけば、と感じている。

(生涯学習課長)

今年度はPTAの関係を重点的に対応しており、子ども会の関係を対応しないといけない、と重々承知している。いずれにしろ今まで形式的にやっていたことを意味あるものにしていこうという考えを持っており、これから子ども会について、どうやっていくのが子どものためになり、親さんが感じている課題解決にもつながるか、今後検討させていただく。

(市長)

PTAと子ども会、共有している問題は同じである。PTA独自の考えの中でかなりド

内容

ラストイックな方針転換をされた事例があるので、説明をお願いしたい。

(生涯学習課長)

市PTA連合会について、大きくは常置委員会という4つの委員会があり、それぞれが活動を行い、常置委員はそれぞれの単位PTAの委員長が出てきて研修会を行う形で実施していた。しかし、今年度第1回の委員会の際、果たしてこの委員会のやってきたことは意義があったのか、それぞれの委員会でまず話し合われ、結論としてはあまり意味がないため今年一旦やめよう、ということで常置委員会は今年の活動を全部やめられた。現在までに常置委員会がなくなり困ったという意見は無く、自分たちの時間を持てるようになった、という意見が多かった。そのため、常置委員会は来年度以降廃止し、会長会と校長を含めた代議員委員会、この2つのみで市PTA連合会を行い、単位PTAで力を入れて活動していただく。それに対し、相談ごと等は会長会での実施や、事務局でアドバイスする制度は続けていくということで、大きく変更させていただいた。

(市長)

世代は違うが、市外の一部地域で老人クラブを解体しているところがある。これも委員の言われたとおり、役員を引き受けると地元の行事すらできなくなってしまう。例えば、PTAも一番大きな組織の中で、羽島市に行事が割り当てられると、その行事関係の企画運営で忙殺され、自分が親として子どもに何をやっていきたいかということがおざなりになる。そのような形で一度、かなりの改革を行い、その効果を検証して今後の運営に役立てたいという話である。

子どもの数が減り、壁新聞コンクールですら数名で作らないといけない子ども会が出てくることもあり、行政があまり主体的に指導する事柄ではないと思うが、1つの流れの中で現状を正確に理解いただき、協議や相談の場をつくるという流れの中で、これをリードしていく形で考えているので、ご理解いただければありがたい。

(市長)

資料1-1、1-2、2については委員の皆様からたくさんのご意見をいただいたので、この辺で区切りとさせていただきます。

続きまして、資料3について、生涯学習課長から説明をお願いします。

(3) 羽島市生涯学習都市づくり5カ年計画について

酒井生涯学習課長が、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「羽島市生涯学習都市づくり5カ年計画(案)」の内容について、説明した。

(市長)

12ページ、13ページは青少年関係で、主要事業としては5つ掲げている。この

内容

中では教育委員会所管課とともに、市民協働課、子育て・健幸課が協調して実施している。付言することがあればお願いします。

(生涯学習課長)

主要事業の「体験活動の充実」について、事業仕分けで放課後子ども教室は拡充の方向となり、現在は北部の5校しかないが、市の計画として来年2校、再来年2校設置し、市内9校全校で放課後子ども教室を実施していきたいと考えている。

(教育長)

地域における学びとも被るが、成人だけではなく、放課後子ども教室において、例えば竹鼻まつりの山車保存会の皆さんがお囃子の体験活動や練習をする、あるいは竹鼻小学校で能の指導をされる、ということでこの体験活動というのは全世代にわたって色々な体験ができる。文化だけではないが、そういうことも含めて体験活動を進めていきたいと思う。

(市民協働担当部長)

「男女共同参画社会の実現」に関係し、現在、男女共同参画プランを策定しており、生涯学習都市づくり5カ年計画、第六次総合計画と同じく、来年度から5カ年の計画を策定している。その関係で全庁的な連携を取りながら、男女共同参画も進めていきたいと思う。

(市長)

それでは、14ページ、15ページ、地域における学びとして3事業を主な事業として掲げている。これも幅広い課との連携ということである。

(委員)

講座の関係について、制度的に何年もやられてきて、現実的にある程度うまくいっていると思う。

リカレント教育など、いわゆる共通認識、地域の中には色々な住民がいて、それぞれの多様性を認めながら、外国人もハンディキャップを持った人たちなども一緒にまちづくりに参加してもらおう。その中で一番困難さを感じるのは、資料にも記載されているが次世代リーダーの育成である。新しい人が入ってきてくれない、バトンを渡す人がなかなかいない、育ってこないということで、どうしても同じような人が地域の中で選ばれ、行事も年々、歳を取っていってしまう。こういうところに今後ますます拍車がかかってくるのではないかと感じている。

学校教育の中においても、コミュニティ・スクールの中においても、何を残して、何を時代とともに変えていかなければならないということをますます知恵をしぼって、市民協働課の指導も仰ぎながら、地域と何かをやっていくかということが求められていると感じる。

(市長)

一度巣立った方、あるいは社会でさまざまな経験や勉強をされてもそれが地域に還元されないということで、市民協働がある程度リードしながら、新たな時代に向けてのルールづくりをしないといけないのでは、と思っている。市民協働課あるいは地域派遣職員などの市役所の人材はもちろんだが、地域が自分ごととしてボランティア活動を考えるという機運を醸成することが世代交代とは言わないが、そのあたりに結びつくのではないかと感じている。委員が言われたことも重要な課題であり、市全体の関係、各町の関係、それから各地域の関係と色々あるため、行政側としても勉強をさせていただきたいと思う。今ここで一挙に解決策が見つかるものではないので、ご理解がいただけるとありがたいと思う。

16ページ、17ページは「総合型スポーツクラブ」ということで、5つを主な事業として掲げている。「トップアスリート育成支援事業」では、はしまモアフェンシングクラブと日本エコシステム、という2団体を継続的に支援している。

18ページ、19ページの文化の関係について若干付言するが、先ほど委員が言われたように、まさに後継者確保が大変な課題であり、市内の伝統行事でも同様の課題を抱えてみえる。今後、包括的な事業継続に向けた団体の関係について、検討を掲げさせていただくので、ご理解いただけるとありがたい。

質疑がないようですので、本日の主要案件についての会議を閉じさせていただくが、全般的なところで市民生活に大きく関連する課題があるので、教育長からとりまとめをお願いしたい。

(教育長)

先ほど委員からお話のあった、いわゆる関係団体、文化振興に関わる後継者、リーダーの問題については私どもも大きな課題だと考えている。定年を迎えた方の生活スタイルが変わってきている中で、包括的に教育委員会のみならず、市長部局とも連携を取りながら、本来あるべき関係団体、文化振興に関わるあり方について、大学の知見も得ながら検討していきたいと思うので、よろしくお願ひします。

(総合政策課長)

長時間に渡り熱心にご協議いただきありがとうございました。本日いただいたご意見等については、今後の取組みに生かしてまいりたいと思う。

これをもちまして、令和元年度第2回羽島市総合教育会議を閉会させていただく。

(閉会 午後3時30分)